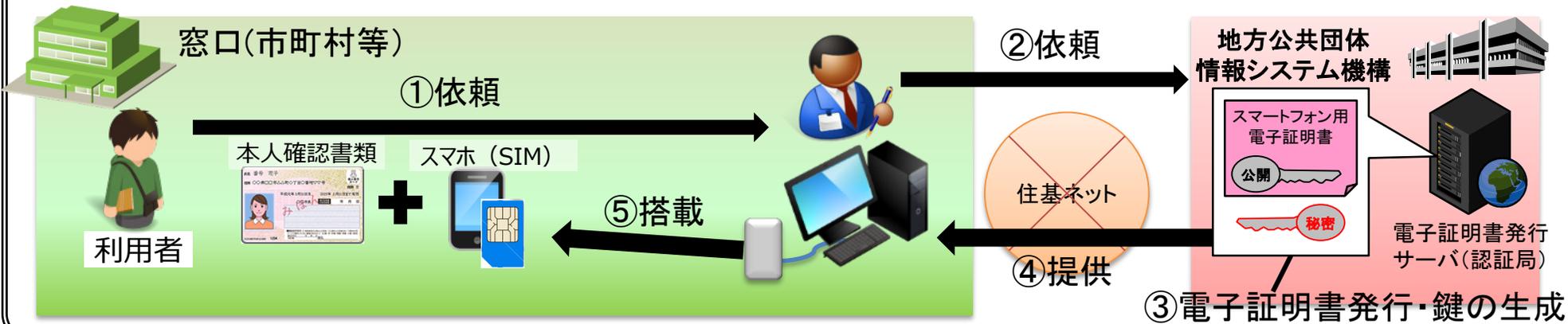


## 制度化イメージ(ポイント)

- スマートフォンのSIMカードに電子証明書(利用者証明用)を搭載
- 現在検討している搭載プロセス
  - ・ 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)において電子証明書発行・鍵ペアの生成を実施
  - ・ 対面での本人確認の上、住基ネット経由で電子証明書・鍵ペアを搭載



## 今後更に検討を進めるに当たっての課題

- 市町村、J-LIS、通信事業者等のそれぞれに新たな事務や負担が発生する可能性があることから、理解を得ながら進めていくことが不可欠
- 必要経費の確保(例: J-LIS認証局改修、市町村窓口端末アプリケーション改修、住基システム改修等)
- スマートフォン特有のなりすまし等の不正利用防止対策の検討



(対策事例)

- ・ スマートフォン・SIMの不正転売は、罰則付き禁止(2年以下懲役・300万円以下罰金)  
(携帯電話不正利用防止法)
- ・ SIM入替えによる電子証明書の一時停止機能の追加を検討(通信事業者等の協力確保が不可欠)

実現には、公的個人認証法の改正が必要